

平成 29 年度 10 月第 7 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 29 年 10 月 24 日（火）午前 9 時 30 分
 ○閉会日時 平成 29 年 10 月 24 日（火）午前 10 時 34 分
 ○開会場所 美浦村役場 3 階 委員会室

○出席委員

教育長 糸賀 正美
 教育長職務代理者 山崎 満男
 委員 小峯 健治
 委員 浅野 千晶
 委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

教育次長 中澤 眞一
 指導室長 田組 順和
 子育て支援課長 藤田 良枝
 生涯学習課長 木村 光之
 美浦幼稚園長 鈴木 美智子
 大谷保育所長 小崎 佐智子
 木原保育所長 沼崎 公江

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
議案第 1 号	平成 29 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について	可決
報告第 1 号	報告第 1 号 美浦村子ども・子育て支援事業計画（中間見直し）について	—

教育長

それでは、ただいまより平成 29 年度第 7 回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席いただいております。教育委員会会議規則第 17 条第 1 項によりまして議事録署名委員を指名いたします。栗山委員をお願いいたします。なお、学校教育課長であります、本日は別の公務があるため欠席となっておりますので、お知らせいたします。

【議案第 1 号 平成 29 年度要保護準要保護児童生徒認定について】

【 個人情報を含むため非公開 】

【議案第 1 号 平成 29 年度要保護準要保護児童生徒の認定について 原案通り可決】

【報告第 1 号 美浦村子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて】

子育て支援課長より説明

【質 疑】

小峯委員

数字のところ、どのような見方をしたらいいのか教えてください。例えばですね。12 ページ。0 歳児の平成 27 年度の数値ですが、1 歳児は 28 年度にリンクしていくのかなと考えるのですが、数字的にはそうはなっていません。この辺の基礎調査数はどういう根拠で出てきている数字なのでしょう。

子育て支援課長

12 ページの基礎調査表の数値は、3 月 31 日と 10 月末日現在の住民基本台帳に基づく数字となっております。

小峯委員

そうすると、必ずしも平成 27 年度の 3 月 1 日に 110 名の児童数が平成 28 年度 1 歳児になっているとは限らないとこういう受け止め方ですね。もう 1 点は見込み数のところです。29 年度まで、4 月 1 日時点で見ると、その利用率は 7.2%、11.2%、13.2%なのに対して、来年度平成 30 年は 16.7 とはね上がり、31 年度は 18.0 まで上がっているんですが、この利用率をどういう形で見込んでいるのか。説明をお願いします。

子育て支援課長

現在の申し込みの人数から推計し計上しております。また第 2 子、第 3 子の出産等の状況もわかりますので、その利用の申し込み見込み数で計算をさせていただきます。また、児童数が 30 年 31 年にこのように減少するかどうかもあります。推計をもとに利用率は 0 歳は横ばいですが、割合は多くなってくるという形での推計をさせていただいているものになります。

小峯委員

その辺はよくわかりませんが、そういう推計を出したということですね。

それから、17 ページの施設別利用定員数の説明がありましたが、3 歳児下の段、平成 30 年度からの利用定員 2 号の部分年齢別の 1 つの枠というふうに受けとめるのか、ある程度の見込みとして受けとめるのか。つまり 3 歳が 21、4 歳 21、5 歳 21 とあるのは、これを枠としてとらえてしまうのか、ある程度の見込みで言っているのか。この数値の扱いについて教えてください。

子育て支援課長

これは枠としての考え方になります。

小峯委員

恐らく先ほどの話だとそうだろうと受けとめたのですが、特にこの時期の親御さんは、異動があると思うんですよ。その異動の中で枠をつくってしまうということは、待機児童を逆にふやす方向になってしまうのではないかと。利用者の利便性という点で考えたら、その枠づくりよりもある程度の柔軟性を持ってここはとらえたほうがいいのではないかとこのように聞いていて思いました。これは報告だから、どうこうするわけではないけれど、今の話の中で、私としてはもっと柔軟性を持って利便性を図るべきではないかと考えていますので、これは自分の意見としてだけ言っております。もう 1 点、放課後児童クラブについてお聞きします。先ほどいろいろなところを足し算していったら、もっとたくさん収容できるよという話がありました。私は全く違うなというふうに受けとめています。これは前の教育長の時にも、私は自分の意見として申し述べているんですけど、放課後児童クラブは多い時、大谷児童クラブにおいては 100 名を超えていると聞いております。つまりこの利用というのが潤沢ではなく、上下するわけですよ。そうした時に、今の施設を拡充するというよりは既存の施設をもっと有効に利用すべきではないか。学校施設をもっと有効に利用すれば、広々とグラウンドも使って、子どもたちにとってよりよい環境になるのではないかと。そういう方向を考えたらどうかという提案をしています。実際に大谷第 2 児童クラブは、そういう形で使っているわけですから、大谷小だって木原小だってできないわけがないですよ。それから、そこには学校の教員が絡まないシステムを入れればいいわけであって、難しいことではないと思っています。それから、施設に入れるにあたっては、例えば 3 年とか 5 年計画で全部セキュリティーはそのセキュリティーの会社の受け持ちで行う契約もできますから、村からお金を出す必要ないんですよ。そういうことも考えながら、よりよいその放課後児童クラブをやるべきではないかという提案をしたところ、牛久へ調査に行くという回答があったのですが、その後に訪問したという報告がないので、そのまま終わってしまったということになっているのです。ですから他を参考にするのもいいですけども、放課後子どもたちのいない学校のグラウンドはさびしいと思っていますので、既存の学校施設をもっと

有効に利用すべきではないかっていうことを、また今後、考えていただければありがたいというふうに思います。

子育て支援課長 学校の余裕教室の利用については以前から課題になっておりますが、学校も人数が減ってきているとはいえ、教室のあり方という部分では、この検討の中ではちょっと難しいということもありました。昨年半年の利用の状況では、100人を超えることはなかったのですが、利用の状況も継続的に見ながら学校の利用も含め、次期の計画等で検討を加えていくという形で今後も検討をしていきたいと考えております。

浅野委員 12ページ、1歳児の平成29年のところで、定員が36名なんですが入所者数が31で待機が1名っていうのはどういう理由なんでしょうか。

子育て支援課長 定員数があるにもかかわらずという事でのご質問かと思いますが、保育士の不足によるところになっております。定員まで保育士の確保が追いついていないという現状です。

浅野委員 そうしますとこの定員数というのは、有効数字ではないということなんでしょうか。そうすると、その保育士数にあわせて定員数を修正しないと、正しい資料にならないんじゃないでしょうか。

子育て支援課長 ご指摘の通りだと思います。利用の定員の保育士の数の確保という部分に苦慮している状況であります。また保育所には、配慮が必要なお子さんたちが数多く入所しています。子どもの個性もさまざまですので、多くの事案に対応するために加配等の保育士等の配置も行っている状況になっております。この件については、今後について国で示していますけれども、例えば年長さんには教員の免許を持っている職員を充てることも可能にし、加配についても加配に則した人を充ててもいいというような要件も示されております。そういったこともありますので、保育所等とも協議をさせていただきまして、保育士の配置についても今後検討を加えたいと考えております。

浅野委員 大谷第2児童クラブは、安中小の住所にあるのに、どうしてこういう名称になっているのか、かねてから不思議に思っておりました。その辺を改善したほうがいいのではないかなと思っておりましたのでお願いいたします

子育て支援課長 経緯ですが、今児童クラブは指定管理の事業のもとに行っております。

指定管理の事業体制として、3つの児童クラブの委託というより、2つの事業を分けた事業体制をとっております。また、以前から大谷第2児童クラブでは、安中のお子さんたちを預かっていたという経過があり、現在も安中と大谷では事業協力をし合いながら開催しております。

名称のありかたは確かにそうなのですが、その運営自体の様子からも、今後も大谷と一緒にやっていく流れのほうが運営上もスムーズじゃないかというように見ている状況です。

浅野委員

経緯とかね、利用の成り立ちの関係上そういうことになっているのだろうとは想像がついていたのですが、あまり利用者ファーストではない名称ではないかと思えます。その辺をもう少し柔軟に対応ができれば、お子さんにとっても利用者さんにとっても、親切ではないかなということを一般的な観点から申し上げたいと思えますので、改善をできればお願いしたいと思えます。

栗山委員

園長先生と所長にお聞きします。この子ども子育て支援事業というのは、昨年度内閣の肝入りでスタートしその中で保育士の処遇改善というのもテーマの一つとしてあったかと思うのですが、賃金の面とか職場の改善等について昨年からは何か現場での変化、良しも悪しきもあった事があれば今の現状としてお聞かせいただければと思います。

美浦幼稚園長

幼稚園では特に改善されたというような認識は今のところありません。ただ、就学前の教育の充実ということで、県からの研修等が幼稚園にも求められておりまして、その辺の研修部分が十分充実してきております。その辺は幼稚園として変わってきているところかなと思えます。今月26日にやはり幼児教育施設に係る研修ということで、昨年からは引き続き県の研修を実施する予定であります。

大谷保育所長

特に無いように感じます。

木原保育所長

木原も現状は変わりません。ですが保護者の要望より2人目等を出産して保育所に入りたのに入れれないという声もありますので、いろいろな先生方をお願いをして、保育士の資格をもっている方を紹介してもらったり、いろんな施設でお互いに声をかけ合うなどして保育士の確保に努めてはいるのですが、なかなか見つからないような状況です。正直ぎりぎりのところで運営しているような状況になります。少しでも保育士が増えるよう実習生が来たときには、夢に向かって頑張ってくださいというエールを送っています。そういう状況です。

教育長

今の件について私から若干申し上げます。私もこの会議に事務方として出席させていただいて、やはり保育所の問題ですね。今栗山委員がおっしゃったように、保育士の確保、処遇改善等が美浦村なり地方においては1番のキーワードかなと思います。処遇改善は、私立の保育所や幼稚園の先生方については手厚いものがだんだん出てきているんですけども、残念なことに公立はそれと違うんですね。それが一つ。あとは保育士が非常に足りないというところは、美浦村でもありまして、そういった中で各保育所の所長さんのいろいろなネットワークを駆使して非常に大変な中でも保育士を確保していただいているんですよ。そこは非常に私としては、本当に頭が下がる思いだと思っています。そういった中で、それでもまだ足りないという現状があるので、国の制度としては保育士以外のいわゆる小学校の先生の経験があるという方にも、保育所で従事してもらうということが、今、制度上可能になってきています。ですから今のやり方で集まらないのであれば、特に地方であればその対象者をもう少し広げて、できるだけ保育士、保育所に従事する人の数というんですかね。それを確保できる方法をとればなどは考えて、そういう問題意識は私も持っております。

栗山委員

私からも半分要望になりますが、政府や国が示すところの賃金のアップだけだとインセンティブにはならないと思います。やはりその職場の雰囲気づくりとか、現場サイドでお願いする部分もあるかと思います。自治体の部分で言っても、都市部と地方で賃金の格差などがおきてくると思うんですけども、賃金じゃない部分で自治体がフォローできることもあると思うんですね。たとえば垣根を低くするというか、門戸をあけるとか現場でできることもあると思います。園長先生と所長さんにもお願いしながら、今後も課題はたくさんあると思うんですが働きやすい環境づくりにもご尽力いただければと思います。

小峯委員

ちなみに、美浦村に保育士資格持ってる人はどのぐらいいるんですか。それが把握できていると良いかと思うんですが。

子育て支援課長

保育士の数ですが、そういった調査は行ったことがありません。看護職、医療職は登録や保健所に届け出をしますが、保育士に関しては制度的にまだできていないところがあります。ただ、県で保育士の斡旋を行うポジションが今年からおそらくでき始めたという情報は受けておりますので、そこでどの程度把握できるかは、今後の部分だと思うんですけど、まだ具体的には示されていないというのが現状になります。

小峯委員

10年に1回調査されるその中であつた気がしますが、あれは仕事についてないとだめなのか、資格じゃないね。仕事についてるかどうかだね。
できるだけネットワーク広げて、パートタイムっていうんですかね。
午前中だけとか午後だけとか、そういう選択ができるともっと働きやすくなるんじゃないでしょうか。

【報告第1号 美浦村子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて 報告終了】

【その他 なし】